

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和元年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和元年 月 日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	元四議 第 号			公開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)	四万十市情報公開条例第9条に該当 ()		
簿冊番号	04 - 05						
委員会名	教育民生常任委員会			会議年月日	令和元年8月13日(火)		
				会議時間	10時00分～12時28分		
出席委員	委員長 垣内孝文						
	副委員長 宮本幸輝						
	委員 宮崎努						
	委員 川淵誠司						
	委員長 上岡真一			欠席委員			
	委員長 山下幸子						
その他	委員外議員 西尾祐佐			委員外委員 大西友亮			
	委員外委員 谷田道子						
執行部出席者	子育て支援課長 西澤和史			学校教育課長補佐 中脇弘樹			
	" 課長補佐 竹本美佳			生涯学習課長 小松富士夫			
	" 企画係長 阿部一仁			" 課長補佐 谷口公久			
	" 保育係長 田村典義			企画広報課副参事 山本聡			
	環境生活課長 渡邊康						
	" 課長補佐 濱田英利						
	教育長 徳弘純一						
事務局	学校教育課長 山崎行伸						
	総務係長 桑原由香						
記 録							
令和元年6月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●まず、「プラスチックごみの最終処分先について」調査を行った。

【説明：渡邊環境生活課長】

プラスチックごみの最終処分先について、四万十市の大手スーパーに確認をした。引き取り先の業者で、新しいトレイに作り替えたり、サーマリサイクル（燃料用）などにより、新日鉄に渡しているなど基本的にはきちんとリサイクルされている。最終的には、「ケミカルリサイクル」、「サーマリサイクル」、「マテリアルリサイクル」という手法でリサイクルされている。

【質疑：宮本委員】

ペットボトルを海外に送っている業者があるが、海外から送り返される事例も今まであったが、四万十市から出しているものは大丈夫か。

【答弁：渡邊環境生活課長】

海外にもきちんとした送り方をしていると聞いているので問題ないと思う。ペットボトルはブロックのようにして排出しているもの、粉碎して排出しているもの、と用途によって使い分けしていると聞いている。海外にも一部出て行っていると聞いているが、海外のその先までは調べていない。

【質疑：宮本委員】

調べなくてもいいが、今は、リサイクルで分別したものをすべて引き取ってもらっているのであれば、問題ないと思う。行き先が不明になって不法投棄になる懸念があったので。

【答弁：渡邊環境生活課長】

包装容器リサイクル法等、大手のスーパーはきちんと整っているので問題ないと思う。

※他に質疑なく終了

●次に、「保育所の統合計画及び民設民営保育所について」報告を受けた。

【説明：西澤子育て支援課長】

女性の社会進出が進むなか、0歳児から保育所への入所を希望する保護者が増え、待機児童解消のためには低年齢児の受け皿として定員を増やすことが急務となっている。川崎保育所は公立で平成31年4月から0歳児は8名定員で受入れを開始している。（生後9ヶ月から）

また、就労形態も多様化し、土曜午後の保育、休日保育、延長保育等保護者が安心して預けられる仕組みづくりも求められている。

「保育サービスの拡充」としては、安心して子どもを産み、育てることができる環境整備を効果的かつ効率的に実施し、本市全体の保育サービスの拡充を図ることが重要である。また、10月1日から幼児教育・保育の無償化に伴い、待機児童の増加が想定され、早急な対応が必要である。具体的には「待機児童の解消」として、0歳児と1歳児の受け皿を増やし、待機児童の解消を図る。平成30年度末時点の待機児童数は0歳17名、1歳7名。「保育サービスの拡充」としては、保護者の多様な就労形態に対応するため、休日保育等を実施し、保護者の負担軽減及び児童を孤立させない体制を整える。「安心安全な保育環境の提供」としては、支援が必要な児童に対し、加配することで一人ひとり丁寧な保育を実施する。いわゆる加配保育士の配置。

これまでの経過は、公立保育所施設の老朽化対策として、施設の改築と同時に効率的な保育所運営を行うため平成16年度から「愛育園」と「もみじ保育所」の統合を計画していた。四万十市保育計画第2期でも統合を計画していた。

公立保育所の民営化計画も、同じく平成16年の中村市時代から中村市立保育所規模適正化計画から昨年度からの四万十市保育計画第2期においても民営化の進め方を明記し、各保育所の計画を示している。

「愛育園」と「もみじ保育所」の保護者には、民設民営についてそれぞれ説明し、意見交換を行ってきた。一部の保護者から民間保育所となることで公立保育所より質が低下するのではないかと心配する声があった。また、愛育園の保護者からは四万十市で最初の保育所であり、伝統があるので継続して公立で運営をしてもらいたい、との強い要望を受けている。

また6月4日付で、愛育園ともみじ保育所のPTA会長より「保護者の同意なく愛育園ともみじ保育所の統合園を民設民営としないことを求める陳情書」が提出され、6月27日に市長との懇談が実施された。「四万十市の子どもの未来を考える会」より「愛育園ともみじ保育所の統合園を今のまま公立の保育所とすることを求める署名」が同日市長に手渡された。また、7月25日には追加の署名が手渡された。署名数は6,223名、うち四万十市4,323名、市外1,900名。

これまで、愛育園では保護者との意見交換会を4回開催し、もみじ保育所では5回実施した。もみじ保育所の5回目の意見交換会では、統合を再検討することになり、もみじ保育所の閉所後（2年後）の転園先や民設民営保育所に求める保育内容についての意見交換を行った。また、6月にもみじ保育所でアンケートをとったという話もあり、民営化に賛成は12名。反対は13名とのこと。理由は、民間に対する不安、内容が公立以上にしっかりしたものであれば民間でもよい等。

愛育園ともみじ保育所の統合保育所運営を公立保育所として実施した場合、待機児童解消を図るためには10名程度の保育士を新たに雇用する必要がある、さらには休日保育等の特別保育のサービス向上を図ることができない。保育ニーズに基づき、公立保育所においても低年齢児保育を実施し、公民一体となって待機児童解消などの保育サービスの拡充に向けて取り組むこととしていたが、両保育所を統合し、民設民営とすることに対する再検討を求めるたくさんの声を尊重し、計画を見直すこととしたい。愛育園の保護者は公立のまま残してほしい、もみじの保護者は2年後には閉園となること前提で話をしたい、ということで、愛育園保護者ともみじ保育所保護者の意見は若干異なっていると思われるので、統合は難しいのではないかということになった。8月1日のもみじ保育所での意見交換会では、愛育園といっしょに反対運動はしない、ということを決めている、というお話を聞いた。

今後の方針（案）については、愛育園ともみじ保育所の統合については困難であると考え、見直しを検討することとしたい。理由としては、両保育所の統合、民設民営化反対の要望や署名の提出があり、再検討を求める声を尊重することとした。ただし、両保育所ともに老朽化が激しく、耐用年数の期限を考慮した検討が必要である。もみじ保育所は耐用年数の残期間2年を目途に閉所を検討する。

（愛育園は残り耐用年数8年）

当市の待機児童の解消や、保育サービスの拡充という観点から市民病院北側に建設する保育施設は民間活力を活用し、民設民営としたい。理由としては、幼児教育・保育の無償化に伴い、低年齢児の待機児童がこれまで以上に想定されるなか、待機児童の解消や特別保育が実現できる。民設民営保育所が児童の受入れをすることにより、公立保育所の職員にも余力ができ、サービスの拡充が可能となり当市全体の保育サービスの向上が図れる。中心市街地に公立と民間があることで保護者の選択肢が広がる、と考えている。

規模は、待機児童解消のため低年齢児の受け皿も確保した0歳児から5歳児までの一貫した児童を受け入れることが可能な施設であり、定員を150名以上とする。案であるが、0歳児（3ヶ月から）は20名程度、1、2歳児は各20名程度。3、4、5歳児は各30名程度としたい。また、特別保育事業として、障害児保育、延長保育、土曜日午後保育、休日保育を必ず実施し、他に病児、病後児保育などの追加提案も可能とし、保育サービスの拡充を図ることとしたい。

民営化における主な保護者の不安点として、「市の関与がなくなる」、「保育の質の確保」、「民営化に移行した年は大幅に保育士が入れ替わるので子どもが安定しない」などの意見があった。そのような不安を解消するため、民設民営でありつつも市の関与を明確にする運営形態として公私連携型（児童福祉法第56条の8）を取り入れることとしたい。

土地については、民設民営となった場合でも市の関与を残し、市の所有のままとするが、児童福祉法に基づき、民間の初期投資を抑え、安定した経営の中、保育サービスの充実を図るため、期限を定め無償による貸し付けとしたい。期間終了後は廉価な価格にて貸し付けを行うことについて再度協議する。（児童福祉法第56条の7、第56条の8）

今後は、8月27日に2回目の住民説明会を実施し、9月から委託事業者の公募、決定、公私連携型の協定締結を行っていききたい。保育所の建設をしているあいだに保護者、市、社会福祉法人等との運営に関する三者協議を進めていき、保育の内容を詰めていききたい。現在のところ計画どおりの令和3年4月の開所を目指している。

【質疑：川淵委員】

7月25日に愛育園ともみじ保育所の統合園は今のまま公立でやってほしい、という署名を提出した。私も同席していた。それを受けて市長は見直す、と言われた。なのにその中身がなぜ民設民営なのか。理解できない。公立でやってほしいという署名を受けてどうしてそういう経過になったのか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

7月25日に追加の署名をいただいたとき、市長から統合についての見直し考えたいという話があったと思う。ただ特別保育、待機児童の対策については、このままでは解消できないので、民間を含めた協議を継続していききたいという話をさせていただいた。当初の計画は、統合の計画と民設民営の計画の二つがいっしょになった形で進めていたが、二つの園の統合については、各保護者の意見が異な

っていることやこれらの署名、要望などを反映したうえで、むずかしいだろうということになった。ただし、特別保育、待機児童の対策については、民設民営を建てることによって解消したい。

【質疑：川淵委員】

納得できない。統合に反対という明確な意見はあったのか。特になかったように思うが。具体的な統合反対の声はどれくらいあったのか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

具体的な反対の数値はない。8月1日のもみじ保育所の意見交換会で意見をいただいた。それまでもみじ保育所では言われていたが、以前陳情書が各保育所の会長名で出されているが、その内容についても、理解していなかった部分もあるようだ。もみじ保育所のPTAの方々と話しているなかで、愛育園と統合するということはあまり考えていないと、最終的にそういう意見でまとまったと聞いている。7月25日に愛育園の元保護者の方から、「愛育園は」公立で残してほしいという意見が強かったと理解しており、そのような中から判断をさせていただいた。

【質疑：宮崎委員】

執行部の説明が足りないと思う。先日、署名を書いたという人から電話をもらった。その方は以前ニュースで見た、都会の民間の保育所が、子どもに粗末な食事を出したり、園長がお金を流用したりと、そういうのは許せないと思って署名をしたと言っていたので、都会でやっているようなことはあり得ないと話した。市民に対して執行部からの真実の説明が足りないのではないかと思うが、その点どうか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

5月に住民説明会を開催したが、その中で四万十市全体の保育を向上させるためにはこの方法がベターであると説明している。市内の民間保育所の関係者の皆さんからもご意見をいただいて、素晴らしい保育をしておりますと話している。8月27日にもう一度説明会を開催して、民設民営保育所について、なぜ市がこの方法をとっていくのか説明していきたい。署名の取り方について、市が直接意見をいうのは難しいが、市としての方針はしっかり説明していきたい。

【意見：宮崎委員】

話しがうわさレベルで広がっているので、正しいかたちの話を広げていただきたい。自分たちも「民間」なので「民間」がやったら悪いといわれるのは気分が悪い。市民の皆さんに広く知っていただくようお願いしたい。

【答弁：西澤子育て支援課長】

意見交換会の内容等について、資料、要約などをホームページでも公開しているのでそれも含めて皆さんに周知していきたい。

【質疑：垣内委員長】

もみじ保育所と愛育園との統合の話はなし、と解釈したが間違いないか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

おっしゃるとおり。統合については、計画としては難しいと判断した。

【質疑：垣内委員長】

もみじ保育所は耐用年数が2年。今の計画で行くと新保育所の開所が2年後、令和3年4月。JT跡地に民間の保育所ができて、もみじはなくなる。愛育園と民設の保育所は両方が存立するのか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

おっしゃるとおり。民設民営の保育所がJT跡地に建ったとしても愛育園はそのまま残る。ただ耐用年数が限られているので、今後どのような形にするのか、入所児童数にもよるが、そのまま存続していくのか、建て替えを考えるのか、統廃合するのかは、8年間の間に検討していく。

【質疑：垣内委員長】

8年間でどのような選択をするのか。時間は限られている。他の公立の保育所を利用されている方々も民設民営の保育所に入る選択肢はあるのか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

もちろんある。

【質疑：垣内委員長】

愛育園がそのまま残った場合、もみじは40数名だが、民設民営は150名の定員に満たないのでないかと思うが経営上問題ないのか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

仮に、3、4、5歳がなかなか入ってこないとなった場合でも、0、1、2歳のニーズがあるので、その年齢が上がってくれば、3、4年後には定員150名いっぱいにはならなくても90%くらいの充足率になるのではないかと考えている。3、4、5歳も社会福祉法人の広報にもかかってくると思う。またまちなかの保護者の皆さんの中にも入ってくれる方がいるのではないかと思う。

【意見：垣内委員長】

私は民営が悪いとは判断していない。ただ、旧中村市時代からのよい保育行政を継続していくべき。8月に、四万十クラブで北海道の東川町を視察した。東川町は人口がかなり増えている。保育行政も学校運営もしっかりしている。移住者もどんどん増えている。子育てに関するものがしっかりしていないと移住対策をいかに進めてもいい方向に向かないのではないか。住民の声を尊重していく市政であってほしい。要望。

【質疑：川淵委員】

住民の意見、保護者の意見を尊重することが大事。公立保育を求めるという大きな願いがあるので、それに対して応えていただきたい。先日、川崎保育所を訪問したが、素晴らしい施設で、所長も「私たちの思い通りの物ができた。」とおっしゃっていた。公立だからできたと思う。拠点施設を公立で作るべきではないか。住民の説明会では、しっかり住民の声を聞いていただいて、統合はダメだという意見はほとんどなかったように思うので、このまま押し切ったりしないように住民の意見をしっかり聞いてほしい。

【答弁：西澤子育て支援課長】

今月末の住民説明会、またもみじ保育所での意見交換会もあるので、それを踏まえた形で検討させていただきます。

※他に質疑なく終了

●続いて、「ファミリーサポートセンター事業の進捗について」報告を受けた。

【説明：西澤子育て支援課長】

ファミリーサポート事業は、「NPO法人スマイルはたっこ」と4月1日に運營業務委託契約を行い、7月1日より事業を開始した。

オープン後は、センターに常駐する2名のアドバイザーが事業の広報活動、入会希望者との面談・登録作業、会員のマッチング、調整等を行っている。

委託期間は今年度末までで委託金額は7,177,091円。

8月8日現在の依頼会員は15名、援助会員は23名、両方会員は8名、合計46名となっている。

登録していただいた依頼会員と援助会員については、希望する援助内容や住居地、資格や職歴などを考慮し、条件の合う会員同士によるマッチング（顔合わせ）を行っている。マッチングは原則、援助会員の自宅で行い、依頼会員は親子で訪問し、相手の人柄や部屋などを確認し信頼できるかどうか確認行う。援助会員も子どもの様子をじかに確認し、安全に預かりを行うことができるか、保護者と信頼関係を築くことができるか等を判断していただく。マッチングにはセンターのアドバイザーが同席し、確認事項や援助活動を行う際のアドバイスをしている。

マッチングにより信頼できると確認できたら、ペアになる。ペア成立後は依頼会員が援助を必要とする日が決まった時に連絡し、援助会員が対応できるようであれば援助活動が行われる。

現状では1対1のペアだが、ボランティア活動であるため、援助活動ができないこともあり得るため、今後は1名の依頼会員に対し、複数の援助会員をペアとすることを目指す。

8月8日現在の援助活動の状況は、マッチング回数7回、うちペア成立数7組、援助活動実施数2回、うち援助活動実施ペア数1組となっている。

依頼会員の募集については、広報や委託先のNPOからのフェイスブックやインスタグラムを活用している。今後は8月下旬から保育所を通じてリーフレットの配布を行い、保育所単位の事業説明会の実施を呼びかける。小学生保護者に対しては9月よりリーフレットの配布を行うこととしており、参観日などに合わせた事業説明会で呼びかける。保育所等を利用していない保護者への呼びかけとしては、9月の広報に掲載するほか、保健師に協力いただき、新生児訪問や乳幼児健診の際に周知を行っている。

また、援助会員については、1名でも多くの方に援助会員となっていただくために、これまで同様、各種団体に事業説明を行っていくとともに、この事業の必要性を広く周知し、市民の皆さんに関心を持っていただけるよう取り組んでいく。

なお、援助会員として登録するためには、保育の基礎などについて12時間の講習を受けていただく必要がある。病児を預かる場合はさらに12時間の実務講習が必要。今年度は6月に2日間の日程で講習会を実施しているが、講師と日程調整を行い、本年度にあと2回実施したいと考えている。また、全日程の受講が難しい方への対応方法として、講習会の様子を録画したビデオによる受講やインターネットを活用したeラーニングも実施できるよう準備をしている。

10月からの幼児教育・保育の無償化に合わせてファミリーサポートセンター事業も一部無償化の対象となる。対象者は3～5歳児は、保育の必要性があると認定され、認可保育所等を利用できていない方で、月額3.7万円を上限とする。0～2歳児は市民税非課税世帯で、保育の必要性があると認定され、認可保育所等を利用できていない方で、月額4.2万円を上限とする。

※質疑なく終了

●続いて、「幼児教育・保育の無償化」について子育て支援課から報告を受けた。

【説明：西澤子育て支援課長】

10月1日より、保育所、認定子ども園等の3歳から5歳児の子ども利用料が無償化となる。また、認可外保育施設、ファミリーサポートセンター、一時預かり等を利用した場合、保育の必要性の認定のため、保護者からの申請に基づき、必要性が認められる場合は無償化の対象となる。

副食費（おかず代）は、保育料と切り離して実費徴収となる。児童一人あたり1ヶ月4,500円の負担（主食費と合わせて給食費1ヶ月5,000円の負担）。副食費の実費徴収により保護者の負担が増額にならないよう徴収免除の制度が設けられる。また、0歳から2歳児は無償化の対象が市町村民税非課税世帯に限られるため、現行の取り扱いを継続し、保育料の一部として保護者負担となる。

無償化にかかる経費については、利用保育料を0円としてこれまでどおり負担割合は国1/2、県1/4、市1/4となる予定だが、今年度に限り、地方負担分については全額国費により補填される。

【質疑：宮崎委員】

6歳児になった幼稚園児の取扱いはどうなるのか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

入る時は5歳児のクラスで、途中で6歳になった子どももその年の年度末まで対象となる。保育所も同じ。

ただ、3歳児は3歳になったら入れるので幼稚園の方が少しお得になる。これまでの保育所と幼稚園との3歳児の考え方に違いがある。

【質疑：宮崎委員】

4月2日に3歳になる子どもについては、4年間補助を受けられるという考え方でよいか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

幼稚園については、そのとおり。最大4年近く対象となる。

【質疑：宮崎委員】

産まれる月によって、幼稚園の方がいいとかの選択で、想定している数のバランスが崩れることはないのか。想定している人数より、無償化の恩恵によってどちらを選ぶかで、バランスが崩れることも考えられる。最初は幼稚園に入って、次の年は近所の保育所に入りたいとか、そのへんの混乱回避についてはどう考えているか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

はじめは、幼稚園に入って、次は保育所に入りたいと希望されることはあると思う。ただ、幼稚園にも定員があるので、全員が入れるかどうかはわからない。あくまでも保育所の入所の条件を優先順位によって点数化しているので、それによって入れるかどうかは決まってくる。定員もあるのでそのなかで公正にやっていきたい。

【質問：川淵委員】

副食費の免除対象者は年収360万円未満の世帯で222名ということだが、第3子以降は何人いるのか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

3～5歳児の中で第3子は現在0。これまでも国の制度等で保育料が無償化となっていたところは副食費についても免除する。これまでも0円だった方については副食費も0円になるということが基本的には条件となっている。

【質問：川淵委員】

この制度は「認定保護者から受領することができる。」となっており、とらないこともできる。他市

町村で副食費をとらないところを把握しているか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

他市町村については徴収しないところもある。県も現在把握中。幡多郡内でもまちまちになるうかと思う。これまで独自の徴収免除の対策を行ってきた市町村においては、副食費もとらないところが多いかと思う。現在、わかっている範囲では、高知市、香南市、香美市など四万十市と同じような規模のところについてはおおむね徴収するとなっているようだ。

※他に質疑なく終了

●次に、「全国学力・学習状況調査の結果」について、教育長から報告を受けた。

【説明：徳弘教育長】

今年度の全国学力調査は、来年度から小学校、再来年度から中学校で完全実施をされる、新学習指導要領に照合して去年までの主として知識を問うA問題、主として活用を問うB問題を今年度から一体化して実施。また今年度初めて中学校の英語を実施した。

小学校は国語科が、全国平均正答率比、プラス7.1ポイント。算数科が全国比プラス5.6ポイント。国語科、算数科ともにすべての問題種で5年連続の全国平均超え、と安定的な高い学力水準を達成している。

中学校は、国語科で全国比プラス6.0ポイント。数学科は全国比プラス5.4ポイントで、平成19年度の調査開始以降の最高値。両教科の全国比越えは、すべての教科、両問題種で初めて全国比を超えた平成29年度調査以来2度目。もっとも、落ち込んでいた平成24年度と比較すると国語科で13.1ポイントアップ、数学科で24.6ポイントアップの飛躍的な学力向上を遂げている。

小学校の国語科は高知県が全国比プラス0.2ポイントに対して、四万十市はプラス7.1ポイント、算数科は高知県が全国比プラス1.4ポイントに対して四万十市は全国比プラス5.6ポイント。四万十市は高知県の教育振興基本計画の目標値である「全国比プラス3ポイント」を、大きく上回り、同時に公表された全国47都道府県の全国比に四万十市を当てはめると、国語科は全国で4位相当、算数科は全国で1位相当で四万十市教育振興基本計画の31年度までの目標である「全国平均を超えて、尚且つ全国上位」を、国語は2年連続、算数は3年連続達成した。

中学校の国語科は高知県が全国比マイナス1.8ポイント、四万十市はプラス6.0ポイント、数学科は高知県が全国比マイナス1.8ポイント、四万十市はプラス5.4ポイント。今年度初めて実施の英語は高知県が全国比マイナス4ポイント、四万十市はプラス2.3ポイント。四万十市は高知県教育振興基本計画の目標である「全国比を超える」を、大きく上回って達成した。全国47都道府県の全国比に四万十市を当てはめると国語科は全国1位相当、数学科は2位相当、英語科は3位相当で四万十市教育振興計画の今年度の目標である「全国平均を超えて全国上位を目指す」を、はじめて達成した。

総括すると、これらの調査結果は学力の一部とはいえ、小学校14校、中学校11校が、校長、教頭を中心に研究主任や教務主任等がリーダーシップを発揮して、全教職員で参画する「チーム学校」によって、小中の校種や学校規模に関係なく、そろって学力向上について具体的な目標と方策を持って地道に取り組んできた証。また、先生方の指導に応じて児童生徒も落ち着いて授業や帯タイム、家庭学習に取り組んでいる証と捉えている。これは1校1役教育研究、小学校3年生から中学校2年生までの標準学力調査の実施、国語辞書、平和辞典の配布、支援員等の配置、市の財政的な支援、高知県教育委員会小中学校課及び西部教育事務所の指導、助言や支援の賜物と捉えている。学力向上と定着は児童生徒の夢や目標、希望する進路の実現につながる学校の大切な営みと考えている。今後もこの結果に満足することなく教育委員会と学校とが連携を図り、学校及び児童生徒一人一人への学力の向上と定着の取り組みをたゆまなく地道に積み重ねていきたい。

【質疑：川淵委員】

すばらしい結果が出ている。以前、一般質問したときに、学力テスト対策として過度な取り組みがあった場合は教育長自らは正すと述べられたが、そういうふうな事実は見られなかったか。

【答弁：徳弘教育長】

川淵議員の質問を受け、その後の校長会でも折々にその話はしている。現在のところ、そういう事実は認めていない。今年度小学校3年生から中学校2年生までの標準学力調査の結果は、中学校2年の英語だけ全国平均を上回っていないが、それ以外はすべての学年、すべての教科で全国平均を超えている。そのように急に学力調査に取り組むのではなく、小学校の低学年からしっかり学力を積み重ねていく、ということを常々、校長先生にお願いしているので、そこを真摯に受け止めて、学校はや

っていると捉えている。

※他に質疑なく終了。

●続いて、「四万十市立中学校再編準備委員会」について、学校教育課から報告を受けた。

【説明：山崎学校教育課長】

今年3月に決定をした市立小中学校再編計画第2次に基づき、合意を得られた校区が今後再編するにあたりスムーズな移行にむけて6月に準備委員会を立ち上げた。準備委員会は全体会と分科会の2部構成とした。基本は分科会で議論を深めていただく。理由は校区によって事前交流の内容や校則に基づく制服等に違いがあるので分科会で具体的に話をさせていただいたのち、最終的に全体会で四万十市のルールとして決定する。スクールバスは全体会でという形になる。

構成メンバーは、合意を得られていないところは対象としていないが、学校長とPTA会長等。

主な協議事項は、「スクールバスの運行に関する事」、「事前交流事業に関する事」、「制服等の指定に関する事」の3点。

今後のスケジュール案は、まず、6月10日に全体会を開催し、役員を選出や協議内容についての確認を行った。具体的には7月の分科会で協議をするよう、学校教育課からそれぞれの考え方、方針等を示した。

7月に示した資料に基づき、それぞれ保護者間で協議していただくようお願いしており、その協議結果を8月の分科会で具体的に協議をする。併せて事前交流事業については、校長を中心に関係校で内容について調整してもらっているので、8月の分科会で具体的な交流内容についても示すことが出来るのではないかと思う。

段階的に協議をし、10月には、基本的に分科会での方向を決めていただく、というイメージ。11月から12月にかけての全体会で、スクールバス、事前交流、制服等について、基本的な決定をしていきたい。

【質疑：垣内委員長】

準備委員会の事ではないが、統合に反対している下田、大用、東中筋などに向けての対策は。

【答弁：山崎学校教育課長】

8月末の分科会の結果で保護者の考えや学校からの事前交流の内容が見えてくる。これまでの地区説明会のなかで準備委員会の内容についてはお示しする、と約束しているので、この内容について役員レベルで話し合いを持ちたい。9月以降になると思う。その中で子どもが減少傾向にあるということを再度確認していただき、無理やりというわけにはいかないが、こちらの姿勢として引き続きその3校についても、今の枠組みのなかで再編していただきたいという取り組みはやっていきたい。

※他に質疑なく終了。

●続いて、「四万十市通学路交通安全プログラムの作成」について、学校教育課から報告を受けた。

【説明：山崎学校教育課長】

6月30日に各学校から危険箇所や改善必要箇所の提出があり、7月31日にそれを取りまとめ、台帳を整備する。令和元年度は新規12件（うち国道3件、県道4件、市道5件）である。蕨岡の岡本橋や上岡真一委員の一般質問にあった、自由ヶ丘の墓地の下の歩道についても、危険箇所として要望が上がってきている。8月には、国、県、市の道路管理者、警察、教育委員会等で「四万十市通学路安全対策連絡協議会」を開催し、危険箇所等を把握、対策について検討する。この当日に近隣のところは先に点検を行い、残ったところを9月までに合同点検を行う。その際に各関係機関が検討した対策素案を持ちより、現場にて再検討する。11月ごろには対策内容等をホームページで公表する。令和2年3月には「四万十市通学路安全対策連絡協議会」を開催し、対策や改善内容等の情報を共有し、計画の進捗管理を行う。

【意見：上岡委員】

毎朝晩、通っていて、一番危険箇所だと思っていたので、何らかのアクションがあったのかな、と思っていたが、今の話で納得した。

※他に質疑なく終了

●次に、「四万十市郷土博物館愛称の決定」について、生涯学習課から報告を受けた。

【説明：小松生涯学習課長】

郷土博物館の愛称を募集したところ、138通の応募があった。郷土博物館運営協議会委員による1次審査で19点に絞り、その後、委員及び教育長の協議により、最優秀賞「しろっと」と決定した。

作者の意図は、「お城」と文化や歴史を学ぶ「知ろうっと」とを合わせてみたとのこと。協議会では、「知ろう」という博物館で期待する能動的な学びの姿勢と、市民が慣れ親しんだ「城跡」に所在する館の立地的特性が表現できていることを評価した。また、表現としてひらがなで読みやすく、言葉としても発音しやすいことから、今後、館の愛称として多くの人に親しまれることが期待できる。博物館の正式名称と明確な差があり、他館との重複もない、とのことから決定した。

また、優秀賞として、「しまみゅー」と「おやまのうえの博物館」の2作品が受賞。8月8日に博物館で表彰式を行った。

今後は博物館の刊行物やホームページでの広報に利用するほか、ロゴデザイン等への利用を検討している。

※質疑なく終了

●次に「三里の太陽光発電の設置」について環境生活課から報告をうけた。

【説明：渡邊環境生活課長】

三里地区に太陽光発電を設置するというところで、四万十川条例、景観計画による申請がでてきている。このことについては、平成28年に1回目、平成29年に2回目の申請がでてきており、今回が3回目。これまでは、四万十川条例の内容に適合しないとして、不許可としてきた。現在は審査中であるが、条例に適合する申請ならば、許可するという可能性もある。今は申請を受け付け、協議中である。

【質疑：川淵委員】

今は協議中ということであるが、いつ、はっきりするのか。

【答弁：渡邊環境生活課長】

まだ、書類がきちんと整っていない。疑問点があるので、整えてもらうよう返している。きちんとしたものが出来てから、条例と合うかどうか内容を確認したのち、ということになる。

【質疑：川淵委員】

はっきり出てきた段階で委員会に提示してくれるのか。

【答弁：渡邊環境生活課長】

きちんと報告はしないとイケないと思っている。

【質疑：山下委員】

以前この地区の住民から不安な声を聞いた。四万十川が氾濫し、太陽光発電を設置しているところが浸かった場合、大きな被害が出ると聞いたらしいが、そういう点は大丈夫か。

【答弁：渡邊環境生活課長】

以前、平成17年には、そこは浸かっている。流出すると困るので、流出についてどのような対策をとるのか、また、景観的な点では、まったく見えないようにする、という内容で出てくるようだ。そのことを総合的に判断しなければならない。それができたことによって、洪水にどこまで影響があるのか法令的な解釈は難しいので、市としては、流出しないのかどうかということ判断していかざるをえない。

【質疑：宮崎委員】

西土佐に今ある太陽光発電はどうなのか。あの場所も浸かるところ。三里が浸かるとい判断であれば、西土佐の太陽光発電も撤去するのか。

【答弁：渡邊環境生活課長】

西土佐は過去には浸かったことはない。平成30年4月から四万十川条例も改正になっているのでそれに沿うのかも判断しなければならない。すでに設置しているところについても見えないようにしてほしいというお願いもしている。

【質疑：宮崎委員】

同じようなことをやっているのに、判断材料が違うのは懸念するところ。

【答弁：渡邊環境生活課長】

それも踏まえて今、協議をしている。今までいろいろあったので、きちんとしていきたい。

【意見：宮崎委員】

景観について、経験上であるが、よその地区にソーラーがあっても観光客はあまり、気にしない。観光地の方は「見せたいもの」がものすごくあるが、お客さんの「見たいもの」とは違うのではない

か。

※他に質疑なく終了

●次に、令和元年6月定例会で付託を受け、継続審査としていた、「四万十市安並運動公園テニス場改修計画について」審査を行った。

【垣内委員長】

先日の、管内視察でも現状を確認したが、何か意見はないか。

— 小休中 —

○要望のとおりの改修は無理ではないか。広域で考えなければ。

○練習するには酷い状況であるので、現状のコート数のまま、練習場としての整備を進めてはどうか。

○充実した練習施設、という方向にすればよいのでは。

○各種のスポーツ団体が地元で試合をしたい、というのは理解できる。

○地元で開催したいという気持ちはわかるが、人口も減少しているし、幡多はひとつ、という考え方にならないと。

○各自治体が同じ立派な施設を持つのは、維持管理が大変。財政を圧迫する。

○隣の黒潮町に立派な施設がある。

○6市町村のなかでの役割を捉えていくことが大事なのでは。

○あの場所は、低湿地帯なので拡張したとしてもすぐ面が悪くなる。

— 正会 —

●審査の結果、全会一致で意見を付けて「不採択」とすることに決した。

【意見】現状を視察し、テニスコートは老朽化が激しく早急な整備が必要であることは理解した。

ただし、大会開催のための大規模な改修は、広域での役割分担の観点、また財源の面からも難しいと考える。利用者も年々増加しており、子どもたちも多く利用していることから、結果として規模拡大の方向ではなく、練習の場としての改修を早急に進めるべきである。

●次に、所管外ではあるが、企画広報課文化複合施設整備推進室から報告を受けた。

— 小休中 —

— 正会中 —

●次に、行政視察について協議を行った。

— 小休中 —

— 正会中 —

【垣内委員長】

行政視察の日程は10月23日から25日とし、視察先は23日は札幌市で「資生館小学校の取り組み」について、24日は苫小牧市で「認知症高齢者の見守りSOSネットワーク事業」、「介護支援いきいきポイント事業」について視察することに決した。

●次に、事務局から事務連絡。

— 小休中 —

○9月定例会の日程（想定）

○三市議会議員研修会の出欠について

○8/19分野別意見交換会の出欠について

○高知縣市議会議長会の議案について（議長より）

○9月定例会開会日のシェイクアウト訓練について（議長より）

○市民祭の花火券について

— 正 会 —

- 委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。